

## 令和5年9月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「小中学校における熱中症対策について」

○清川希代子 皆様、改めましてこんにちは。ライブ配信を見ている皆様、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会、清川希代子の一般質問をさせていただきます。

昨日、今日と2日間にわたり代表質問、一般質問でありました。清川希代子、初めての大トリです。理事者の皆様も大変お疲れのことと存じますが、最後まで何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、冒頭のご挨拶といたしまして感謝をお伝えしたいことがあります。さきの6月議会におきまして私が一般質問いたしました軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成について、香芝市のホームページに掲載してくださいました。また、広報かしばお知らせ版の9月最新号に掲載されています。その中で聴覚情報処理障害APDの方も対象にと初めて記載もしていただきました。ご答弁どおり、聴覚情報処理障害APDの周知や認知度向上のため、そして市民の方のために対応して下さったこと、担当職員の方々、誠にありがとうございました。その後、市民の方からのお問合せもあったとのことで、何よりであります。

では、本題に。消防庁の発表によると、今年5月1日から9月3日までに熱中症により緊急搬送された人の速報値は、日本全国で8万2,854人となり、去年の同時期と比較して1万6,000人以上多くなっています。同じく、奈良県において熱中症により救急搬送された人は累計1,085人となりました。気象庁によると、今年の夏、6月から8月の平均気温は北、東、西日本でかなり高くなり、北日本と東日本では明治31年の統計開始から125年で最も高くなったと発表されました。また、最高気温35度以上の猛暑日は全国観測点の累計で8月末までに過去最多であったそうです。

私は、香芝市はどうだったのかと思い、今年の香芝市の6月から昨日の9月7日までの3か月余りの最高気温を調べてみました。6月は、まだ猛暑日はなかったものの、25度以上の夏日が21日、30度以上の真夏日は6日ありました。7月になると暑さは増し、30度以上の真夏日が23日、35度以上の猛暑日は7日ありました。8月も暑さが和らぐことなく、真夏日が20

日、猛暑日は10日もありました。7月と8月において最高気温が30度を超えなかったのは、たったの2日です。近年の夏の暑さは、命の危険を感じるほどであります。今年の夏もまたいかに暑かったのか、調べるうちに改めて実感するとともに恐ろしくもなりました。

香芝市の各学校においては、学校保健安全法の定めに基づき、熱中症対策を含めた危機管理マニュアルを作成していただいておりますが、学校を取り巻く様々な状況の変化、日本国内外で発生した事故、災害の教訓、先進校の取組などを基に常に見直し、改善を行うことが必要です。

また、子供たちを取り巻く環境はどうだったのでしょうか。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、3年にも及ぶコロナ禍にあり、子供たちの行動や活動が制限され、集団で体を動かすことも密を避けたり、マスクを着用したり、様々な配慮や制限のため、思う存分全力で自由に運動や部活動ができなかった日も少なくなかったのではないのでしょうか。子供たちの体力低下も懸念され、また体力を向上させようと体を動かすことをより積極的に奨励している学校もあります。

そのような中、暑い季節に課題となるのが熱中症対策です。熱中症対策をしながら子供たちの体力をより向上させることは容易ではなく、両者は相矛盾する課題にも思われますが、共に命や健康に関わる課題であり、この課題に対し、毎年どのように見直し、改善を行いながら熱中症対策をされていらっしゃるのか、伺ってまいります。

まず、1つ目のウォータークーラー設置についてです。

小・中学校の子供たちは、水筒にお茶などを入れて持参していますが、水筒を忘れてしまう、飲み切ってしまう日もあります。そのようなときや熱中症の症状のような緊急時のためにも各学校でお茶や経口補水液を用意していただいておりますが、ウォータークーラーがあれば体育の後や部活動のときに冷たいお水を飲むことができるので、熱中症対策に効果的であると考えます。現在の小・中学校のウォータークーラーの設置状況はいかがでしょうか。

壇上からの質問は以上です。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○教育部長 ウォータークーラーの設置状況ですが、中学校2校に設置している状況でございます。

○清川希代子 2校ということで、どこの学校かと設置場所や台数も教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○教育部長 ご寄附いただいたものになるんですけども、香芝東中学校に14台、香芝北中学校に3台で、設置場所でございますけども、主に体育館前や昇降口前、こちらに設置されております。

以上でございます。

○清川希代子 香芝東中学校と香芝北中学校、台数もばらばらであったりも、ご寄附していた

だいたということでもあるんですけども、香芝には中学校は4校あります。校区で差があつては不公平感があるかなと思いますし、できたら中学校だけでなく小学校にも設置してあげたいと私は考えるのですが、現在ウォータークーラーが設置されていない小・中学校にも設置はできないのか、伺います。

○教育部長 現在設置されている中学校の利用状況等を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○清川希代子 設置を検討はしていただくということなんですけども、ウォータークーラーに関しては、ちょっと問題もあつたりとかして、衛生面が気になるという他市のお話とかも聞くんですけども、まだコロナも完全に終息したわけではありませんし、感染予防のためにウォータークーラー撤去したんですという学校とかも聞いているので、どうかなと思うところもあるんです。でも、熱中症対策や熱中症予防に有効とも言えます。今後、検討して下さるとのご答弁もいただきましたので、保護者さんからウォータークーラーつけてほしいっていうご要望も私お聞きしておりますので、できたら設置可能な学校からでも順次設置していただけたらと思いますので、これは要望にはなりますが、よろしく願いいたします。

では次に、スポットクーラーの使用についてです。

市内全ての小・中学校にスポットクーラーが2台ずつは整備されているようなんですけれども、どのような使い方をされているのか、伺います。

○教育部長 使い方につきましては、学校により様々でございますけども、体育の学習時や大勢が体育館に集まる集会時、また部活動において大型扇風機等も併用しながらスポットクーラーを利用していると、そういったような状況でございます。

○清川希代子 様々な学校によって使い方はいろいろかなと思うんですけども、私が学校の先生方にお聞きしたところ、学校によって本当に様々でした。例えば香芝中学校では体育館ではなく、武道場の1階に1台、2階に1台設置しているそうです。香芝北中学校でも体育館ではなく、武道場で剣道部が1台使ってらっしゃって、もう一台は用務員室で使っていらっしゃるそうです。香芝東中学校では、寄贈していただいたものと合わせて体育館に3台設置しているけれども、空気を循環させるために大型扇風機と同時に使うとブレーカーが落ちてしまうということで、風量を弱にして微調整しながらブレーカーが落ちないように工夫しながら使っているというもお聞きしました。

小学校では、体育館に設置されているところがほとんどでしたが、体育などの授業中に使用するというよりは、スポ少の子供たちや地域住民さんのスポーツクラブなどで使用しているとか使い勝手が悪いからあまり使用していないとか、というのも体育館のような広い空間を冷や

すには無理がある、やはりスポットクーラーというのはすぐ近くで直接冷たい風に当たって体を冷やすというふうに、暑くて熱中症の症状かなという、ちょっと頭が痛いとかちょっとしんどいねん、ちょっと目まいがするとか訴える子供にすぐ冷たい風を当ててあげられるような使い方には適しているのかなとは思うんですけども、先生方、やっぱりスポットクーラーと大型扇風機だけでは体育館は暑いものは暑いとおっしゃっていました。毎年のように命の危険を感じるような暑さが続く中、熱中症対策を強化すべきと考えるんですけども、教育委員会の見解を伺います。

○**教育部長** 児童・生徒の命を守る行動を最優先に今後も熱中症対策については徹底してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○**清川希代子** 徹底していききたいと答弁されましたが、徹底するというのは、それは今までと同じなのではないでしょうか。さらなる熱中症対策の強化のための具体的な対策は何か考えていないのでしょうか。

○**教育部長** 具体的な対策ということでございますけども、体育の授業、運動会の練習、また部活動について暑さ指数のチェックや水分等の補給、また空調の効果的な活用、テントやミストシャワーの設置などの対策を講じております。また、状況によって運動の回数を減らしたり、活動の一部を中止にするなどして活動内容の軽減を図る、あるいは活動を中止すると、そういった場合もございます。

以上でございます。

○**清川希代子** いろんなテントであったり、ミストシャワーも使ってくださっているということで、私も北中学校の近くに住んでいますので、通るときにテントを張って、子供たちがテントで涼んでいるところを見たこともあります。いろんなことを先生方は熱中症対策のためにいろいろされてくださっているとは思いますが、もちろん先生方が熱中症対策を徹底してくださっているようなことは、もちろん承知しています。できることの限界まで頑張ってくださいと思うんです。

ただ、今年の7月28日、山形県米沢市の中学生が部活動後に熱中症と見られる症状で亡くなるという痛ましい事故がありました。教育委員会によりますと、部活動を実施するときは事前に気温や湿度などから熱中症予防の指標とする暑さ指数を学校にある専用の機器で測定し、中止や制限を決めることがガイドラインで定められていたのですが、この日は部活動を予定より早い朝の午前10時前に部活動は終了すると決めていたので、暑さ指数を測定しなかったそうです。教育委員会は、ガイドラインに従えば測定するほうがよかったとして、市内の小・中学校に対しガイドラインを徹底するよう指示しました。このような山形県の事故を受けて、香芝

市内の中学校における、これは部活動に限定させてもらいますけども、山形県の事故があった後、どのような対応をされたのか、伺います。

○**教育部長** これまでも学校に対する注意喚起は行ってきたところでございますが、この夏の状況を踏まえまして、改めて学校における熱中症対策について徹底するように通知をしたところでございます。

以上でございます。

○**清川希代子** 再度、徹底という言葉が出てきたんですけども、つまり山形県で生徒さんが亡くなってしまって、その後、香芝市としての対応は今までどおりを徹底しただけ、もしくは徹底することしかできないと受け止めてよろしいのでしょうか。

○**教育部長** 今までも徹底しているのご答弁申し上げました。現在考え得る対応については今後も徹底してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○**清川希代子** 再度、また徹底という言葉が出てきましたけれども、念のため確認なんですけれども、屋内、屋外での活動や部活動での熱中症対策について、香芝市はガイドラインは作成されていますでしょうか。

○**教育部長** 市としてガイドラインという形ではございませんけども、暑さ指数 31 以上の場合、原則運動は中止、中断することや活動時の天候、環境に応じて活動内容を精選するとともに、活動を行う際は小まめな休憩や水分等の補給を行うなど、十分な配慮の下で実施するよう、ガイドラインではないですけども、通知させていただいております。

また、奈良県教育委員会のほうが学校における熱中症対策ガイドラインを作成しておりますので、そのあたりについても同時に学校のほうに配っているところでございます。

以上でございます。

○**清川希代子** 詳しく説明してくださいましてありがとうございます。

今答弁されたものが正式なガイドラインという位置づけではないのかもしれないですけども、県のほうのガイドラインを参考にされたりで、一応それが香芝市のガイドラインのように使ってらっしゃるといような認識でよろしいでしょうか。

○**教育部長** はい。議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○**清川希代子** それでは、そのガイドラインに、ガイドラインと言わせていただきます、そのガイドラインに沿って体育の授業、部活動、これから運動会の練習もまた続いていくかと思いますが、中項目 2 のところでもご答弁いただきましたが、考え得る熱中症対策を強化し、さらに徹底、何度も徹底という言葉いただきました、先生方が今できる対策は頑張ってください

いることは十分承知していますし、感謝もしております。ただ、できることの限界に達してきているのかなとも感じます。

さらなる熱中症対策の強化として考えられるのは、今のところ、例えばハード面では小・中学校の体育館へのエアコン設置しかないのではと考えます。小・中学校の体育館へのエアコン設置については、どのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○教育部長 午前中の中山議員のご質問のときにもございましたが、学校体育館へのエアコン設置につきましては、避難所としての空調整備ということもございます。現在、防災会議の分科会で調査されておりますので、その結果を受けて対応していくことになると考えております。

以上でございます。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。

学校の体育館は災害時の避難所に指定されているので、防災会議の分科会での様々な調査は必要とは考えますが、これも私確認しましたところ、まだ学校の体育館へのエアコン設置に関する協議までは至っておらないと。いつになるかもはっきりと言える状態ではないというふうにお聞きしました。香芝市としては、体育館へのエアコン設置は防災会議の分科会などでの結果を待ってからの方針なのかなと認識しているんですけども、待っていたらいつになるのか分からないです。実際に毎日学校の体育館を使用しているのは子供たちです。その子供たちのために早くエアコンを設置してあげたいとは思われませんか。

○教育部長 熱中症のこともありますので、体育館にもエアコンがあればよいかとは、そのように思いますけども、先ほどスポットクーラーのお話も聞いていただきましたけども、あれも避難所開設のために設置していただいて、学校の教育活動、こちらのほうでも利用させていただいてます。そういった部分もございますので、先ほどご答弁した繰り返しになるんですけども、防災を含めた全体的なことも含めて詳細な結果を待って考えさせていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○清川希代子 今までのご答弁からは、体育館へのエアコン設置に関して、子供たちの命が最優先というよりも行政の都合であるかのようにもちょっと私感じてしまうんですけども、熱中症は温度と湿度が高い環境下で発症するリスクが高くなる症状です。体育館にエアコンがあれば運動するのに適切な温度と湿度を維持することができますし、熱中症のリスクを下げることができます。エアコンがない体育館の場合、熱中症を防ぐために負荷の大きいトレーニングを制限したり、練習時間や時間帯に制限をかけたければなりません。実際に香芝市でも暑い日は小まめな水分補給や休憩を増やししながら体育館や部活動の内容を軽いものに変更するなどの対応をされているとも、澤部長も以前聞かせてくれたことありましたよね。特に、夏場

は大きな大会を控えている部活動も多い中、制限の課せられた環境下で練習しなければならぬ状況は、子供たちにとってもストレスになることもあるみたいです。

体育館にエアコンを設置することは、少なくとも屋内競技における熱中症事故を防ぐ最も有効な手段の一つだと考えます。エアコンが利いている施設内であっても激しい運動を行えば、もちろん熱中症のリスクはあります。それでも、エアコンがあるのとないのでは、部活動を実施するに当たって大きな違いがあると思います。エアコンが利いていれば練習時間を確保できるでしょうし、快適な空間で練習すればトレーニングの効率や効果も大きくなるはずです。結果として、その後の大会でよりいい成績を収める望みも増すことにつながることもあると思います。熱中症のリスクが軽減すれば、子供たちはもちろん、指導者や保護者の皆さんにも安心感を与えられるので、体育館へのエアコン設置は様々な人にメリットのある取組だと思います。多くのメリットがある体育館へのエアコン設置をできれば早く、分科会のお話し合いがあったりあるかと思うんですけども、早く進めてもらえないでしょうか。早く、どうでしょうか。

**○清川希代子** そうですね。防災会議というところでしたら、教育部ではないのかなというところで、教育部の考えとしては、担当は別のところのあくまでもその結果を待つと、防災の面でするので避難所とか、防災の面を優先される、子供たちの危険な、私は子供たちの命が最優先だと思います。もちろん防災のことも大事です。けれども、実際暑い、暑いってずっと言うのは子供たちだと思います。ですので、優先順位って思ったら、澤部長は子供たちよりもやっぱり防災の面を優先的に考えていらっしゃるということでしょうか。

**○教育部長** 決して防災、避難所、これを優先ということは考えておりません。やはり子供の安全・安心というのは大事だと考えております。先ほど調査中ということで、私も防災会議の分科会の委員として出席しておりますので、そちらのほうでもまたご意見としてお伝えしたいと思います。

以上でございます。

**○清川希代子** ご答弁しにくい部分があったかと思いますが、ご答弁してくださってありがとうございます。

では、次は違うところを聞かせていただきますけれども、文科省の発表によると令和4年9月時点で奈良県の小・中学校の体育館へのエアコン設置率は21.9%です。全国の設定率は15.3%です。これは、先ほど中山議員も午前中に言ってらっしゃいました。奈良県においても体育館へのエアコン設置が進んできているように思います。自治体によって優先度や財政面の課題はあるかと思いますが、必要性は強く感じていらっしゃるのではないのでしょうか。にもかかわらず、香芝市においては今のところ積極的に早期に進めていくのは困難なのかなと。

私は、何とか熱中症によって重大な事故が起こる前にハード面での環境の整備、対策を講じ

るべきであり、スピード感のある対応が求められていると考えて、今回一般質問をしています。一刻も早く、いろんな事情があるにしろ、一刻も早く体育館へのエアコンを設置して、熱中症対策を強化していただきたいんですけれども、先ほどの澤部長のご答弁にもあるように、ちょっとなかなか難しいのかなと。繰り返しになって申し訳ありませんが、これは子供たちの命に関わる課題です。私は、本当に最優先の課題だと思うんですけれども、最優先の課題だと思われませんか。次は、教育長に伺いたいです。よろしくお願いします。

○教育長 失礼いたします。体育館のエアコンについては、私もあってほしいなっていうことは十分思っております。子供たちの熱中症対策についても優位に効果があるということは分かっております。

ただ、部長の答弁にもありましたように、効率的なエアコン設置ということを考えてときに、学校体育で使うだけの設置、また避難所としての設置、いろんなことを十分考えた上での設置が望ましいのかなということも考えられるんじゃないかなということを思っております。

○清川希代子 じゃあ、もし部活動とか体育の授業とか学校行事の際に子供の命に関わるような重大事故が発生してしまったらどうするんですかね、いずれ設置されるかどうか分からない中で。

○清川希代子 そうですね。私は、何かあってからでは遅いと考えております。もし子供たちの命に関わるようなぐらいのすごく重症になってからとか山形県の生徒さんのように亡くなるようなことがあってからでは、本当に遅いと思います。ですから、私いつも言いますが、おせっかいぐらいがちょうどいいと。何かあってからでは遅いと私は思っております。ですので、もう一度だけ、しつこいですかね、教育長、どうでしょうか。私は、早く早くって思います。

○教育長 今年度からまず夏休みは元に戻っております、市内小・中学校。それから、小学校においては運動会の練習については、私現役時代からそうだったんですけども、よその学校よりも2週間遅らせておりました、練習については。今、今年からは10月に入ってから練習をしていただくように、望ましいということで話をしております。暑いときには過激な運動をできるだけ避けていこうと、これは小学校だけですけども、そういう形で子供たちの健康を最優先した対策については教育委員会から各学校に指導しているところでございます。

以上です。

○清川希代子 そうですね。2週間遅らせて暑い時期を避けるようにということで、いつもより2週間ほど遅らせているという、そういう対策も行ってくださっているということは、熱中症対策にも関わりますし、やってくださってるので、その判断はいいかなと思います。

はいじゃあ、次は市長に聞いていきます。

体育館のエアコン設置は熱中症対策だけにとどまらず、子供たちの体力向上にも大きく貢献

します。さらに、体育館は地域住民のスポーツのための施設でもあり、自然災害の発生時に避難所として開設されるような多様な効果もあります。学校施設環境改善交付金の対象として設置に必要な費用の一部に国庫補助金が充てられるという学校施設環境改善交付金というものがございます。それが2025年まで3分の1だった補助率が2分の1にも引き上げられました。こういう交付金もありますので、2025年までという時限措置もあるんですけども、こういう交付金を、国からの補助金を利用してエアコンの設置考えてはいただけないでしょうか。

**○市長** あくまで私のほうから財政という、お金というふうなこと、予算ということの観点でお話をさせていただくと、先ほどの質問、中山議員のほうからは教育委員会のほうにもしっかりとエアコン設置ということを考えていただきたいという話もあったかと思えます。今清川議員がおっしゃるように、学校施設環境改善交付金のほうが有利なのか、もしくは議会議員にも入っていただいております防災の会議、分科会で話していただいております、そちらの緊防債を使っていったほうが有利なのか、それはしっかりと検討した結果で考えていきたいと思えます。

以上です。

**○清川希代子** ちなみにこれ学校施設環境改善交付金の時限措置は2025年度までです。言ったら、あと2年ほどしかないわけですけども、その分科会などで話し合っ間に合うんですかね。

そいじゃあ、学校施設環境改善交付金のことも検討しながらちょっとお話し、防災会議のほうでもお話ししていただけたらと思えます。

そいじゃあ、例えば今年の7月に開催された奈良県中学校総合体育大会、バレーボール部ですが、優勝、準優勝、3位を香芝の中学校が独占しました。去年の総体でも優勝、準優勝が香芝の中学校でした。奈良県の強豪校と言われております。香芝の子供たちが頑張っって好成绩を収めているのに体育館にエアコンがなくて暑いから嫌だという理由で大阪からの練習試合が断られて、残念過ぎるっっていう保護者さんの方からもお聞きしました。暑い体育館で、さらに様々な制限のある中、頑張っってくれている子供たちがちょっと気の毒だとは思われませんか。本当にしつこくてすいません、体育館にエアコン設置お願いしたいのですが。バレーボールの子供たちが頑張っってくれてるっってところで、暑い中で北中は1位だっったり、優勝だっったり、準優勝だったりしてるんです。そんなふうにはエアコンはないし、スポットクーラーもない中で頑張ってください。そのことは、どう思われますか。

**○教育部長** 今中学校の部活動、3中学ですね、バレーボールおっしゃっていただきました。香芝の子供たち、学習はもちろんですけども、それぞれの部活動のほう、しっかり頑張っって、それぞれで立派な成績を収めてくれると、そのように考えております。

以上です。

○清川希代子 以上のご答弁の中からエアコン設置はなかなか難しいのかなというのも認識させていただきました。子供たちのより一層体力の向上のためや、子供たちの命を守る熱中症対策の強化のために、香芝市内全ての学校体育館へのエアコン設置に関しては強く要望となりますが、要望をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

#### 「障がい者への合理的配慮について」

○清川希代子 では次に、大項目2に移らせていただきます。

近年、周産期医療の進歩やNICUの整備促進を背景として、早産児、低出生体重児、先天性疾病のケア児が医療機関などで入院治療後も引き続き人工呼吸器、喀たん吸引などの医療的ケアを日常的に必要とするケースが増えています。香芝市の医療的ケア児については、昨日の眞鍋議員の質問にもご答弁なさって、重複するところが多いので確認だけさせていただきたいんですが、医療的ケア児が何人いるのか、実数を把握するのは困難である、相談は数年に1件程度、医療的ケア児まではいかないけれども支援が必要なお子さんは受け入れているとのことでよろしかったでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） はい。おっしゃるとおりでございます。

○清川希代子 医療技術の進歩などによって医療的ケア児は増えています。厚生労働省によると、推計2万人を超えているとのことです。香芝市においてもケア児やその家族が個々の状況やニーズに応じて適切な支援を受けていただけるように体制を整えることが重要だと考えます。

令和3年6月に医療的ケア児支援法が施行されました。この法律では、ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えることを旨として行わなければならないと明記され、また地方公共団体はケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を、保育所等は在園するケア児に対し適切な支援を行う責務を有すると明記されました。医療的ケア児支援法を踏まえ、ケア児の円滑な受入れや安全で安心できる保育施設の利用を推進していくために、入所、入園までの流れや手続、必要書類、関係機関との連携、緊急時の対応などについて基本的な考え方や留意点を示したガイドラインを香芝市においても策定すべきだと私も強く思っております。ガイドラインの作成の必要性も昨日というか、過去からいろんな議員さんが訴えられておりますけれども、それだけやっぱり必要なことなんです。ですので、現段階では担当する部局も難しかったり、ややこしかったのかなと思うんですけれども、ご答弁困らせるかもしれないんですけれども、どうぞよろしく願いします。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） ガイドラインにつきましては、福祉部におきまして

は昨日も申し上げましたように、第3次の障がい児福祉計画におきまして必要性について言及したいというふうには考えてございます。しかしながら、昨日眞鍋議員のご質問に対しまして、教育部のほうより策定に対しては非常に課題が多く、担当所管だけでは限界があるということで、全体的な、全庁的な方針の策定が必要というふうにご答弁をさせていただいたところでございまして、現段階におきましては具体的なスケジュールや担当所管がどうなるのかということにつきましては、今後全庁的な連携協議の上ということになろうかと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 答えにくいところ、ご答弁ありがとうございます。

ガイドライン策定は、現段階では教育部だったり、所管がまたがってたりで難しいとのことですが、1つ、これご提案させていただきますけれども、奈良県の今年度の新規事業でインクルーシブ保育推進事業というものが始まりました。この事業では、障害のある子供もいない子供も共に育む保育を実践できる環境整備を推進することとしています。また、医療的ケア児についても医療的ケア児支援法が施行され、地方公共団体の責務が明文化されたことにより、障害児保育及び医療的ケア児保育において受皿確保、質の向上を図り、インクルーシブ保育を推進するものです。

事業内容は、専門職種による巡回支援として、希望する施設へニーズに応じた専門職種、例えば看護師、香芝市でも看護師の確保は難しいとおっしゃってございました、そういった看護師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを派遣し、困り事に対する助言や指導を実施していただきます。そして、市町村、保育施設担当者向けに受入れ体制の理解を深め、受入れ施設を拡大するための研修会の実施として学術的な有識者を招いての受入れ強化の研修も行っていただきます。このような奈良県の取組もありますので、ぜひとも香芝市としてご利用されたらいいかなと思うので、ガイドラインを作成するために役立つ事業だと思いますので、ご参考までに、こういう事業があるということを提案させていただきます。

では次に、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることを目指すべく、障害者差別解消法が平成28年4月に施行されました。障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者に対し、個々の場面において障害者から実際に社会的障壁の除去を必要としている意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害しないよう、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供することを求めています。つまり、障害のある人に対し、正当な理由なく障害を理由として区別すること、不当な差別的な行為を禁止しています。障害者差別解消法が改正され、来年、令和6年4月から民間事業者にも国や地方公共団体と同様に合理的配慮の提供が義務化されるに当たり、香芝市として民間事業者だけでなく、一般の市民さんへの啓発は今後ど

のように行くのか、伺います。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 合理的配慮の義務化につきましては、既に市のホームページ上に障害者差別解消法についてというところに記載がございます。今後でございますが、今年 12 月 3 日から 9 日の障害者週間に併せまして、市の広報紙で障害に関する特集ページを予定しております。その中で合理的配慮の義務化についても掲載し、啓発を行いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 12 月 3 日から 9 日でしたっけ、週間に併せて特集の市の広報紙、特集ページの掲載をもう既に予定してくださっているということなので、もう決まっているので、ありがたいお話でございます。

次に、合理的配慮の提供が義務化となる中で、ないとは思うんですけども、支援が必要であることを理由に保育所等の入所を断ることはないのか、伺います。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 保育所等の入所に関しましては、保育が必要であることが重要でございますので、支援が必要である、もし何かあったらというような漠然としたリスクだけで入所ができないということはございませんが、例えば入所するお子様の安全にお預かりするということに関して施設の改修や職員の配置というものが準備ができないというような場合は、入所をお待ちいただくというようなこともございます。その場合は、当然ながら一方的にお話しするのではなくて、個別の事案ごとに保護者の方と建設的な対話を通じて、お互いに理解を深めながら共に対処策を検討していくというようなことが重要というふうに考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。

医療的ケア児やその家族にとっては、個々に応じて多様な支援が必要になります。香芝市においてはガイドラインの策定にしてもそうですし、今回の一般質問を通じて多くの課題があることが見えてきました。課題っていうふうに認識されていたのであれば、先延ばしにすることのないように、困っている方々のためにも繊細なお気持ちでいらっしゃることも想定できるので、どうしてもこちら側から把握するのが困難なこともあります。だからこそ、当事者の方々が安心して相談しやすい、そういう体制を整えていくことを、これも要望にはなりますけれども、ガイドライン等をつくっていただいて、ぜひとも体制を整えていっていただきたいと思えます。

では、今回は一般質問の順番が私最後でしたので、ほかの議員さんと重複した部分もあったり、急遽理事者の皆さんには変更など対応していただき、ありがとうございました。お疲れさ

までした。最後までお付き合いして下さったことに心から感謝を申し上げまして、清川希代子の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。